

令和 3 年 度

竹川組合決算審査意見書

浅口市監査委員

浅監第 91 号
令和4年8月24日

浅口市長 栗山康彦様

浅口市監査委員 高田浩二
浅口市監査委員 加藤淳二

令和3年度竹川組合決算審査意見書の提出について

地方自治法第292条及び地方自治法施行令第5条第3項の規定の準用により、審査に付された令和3年度竹川組合決算及び関係諸書類の審査を終了したので、次のとおり意見書を提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の概要	1
1	決算規模	1
2	実質収支	2
3	予算執行状況	2
(1)	歳入	2
(2)	歳出	3
4	資本的収支の状況	3
第6	監査委員の意見	3

第1 審査の対象
令和3年度竹川組合決算及び関係附属書類

第2 審査の期間
令和4年7月26日

第3 審査の方法
審査にあたっては、歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に基づき適正に行われているか確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係書類を照合審査し、あわせて関係職員から説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果
審査に付された歳入歳出決算書及びその他関係諸帳簿等はいずれも関係法令に準拠して作成され、計数は符合し、正確であり、予算の執行は適正であることを認めた。
なお、決算の状況及びこれに対する審査意見は、次のとおりである。

第5 決算の概要

1 決算規模

竹川組合の決算総額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区分		金額、率
予算現額		4,138,000
歳入	決算額	4,138,389
	収入率	100.0
歳出	決算額	4,059,358
	執行率	98.1
歳入歳出差引残額		79,031

2 実質収支

実質収支の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分		金額
歳入総額		4,138,389
歳出総額		4,059,358
歳入歳出差引額		79,031
翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費遞次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
計		0
実質収支額		79,031
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

3 予算執行状況

(1) 歳入

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款項目	予算現額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	収入済額 の構成比
1 分担金及び負担金	1,078,000	1,078,000	0	0	100.0	26.0
1 分担金	1,078,000	1,078,000	0	0	100.0	26.0
1 倉敷市分担金	574,000	574,000	0	0	100.0	13.8
2 浅口市分担金	504,000	504,000	0	0	100.0	12.2
2 繰越金	3,059,000	3,060,389	0	0	100.0	74.0
1 繰越金	3,059,000	3,060,389	0	0	100.0	74.0
1 繰越金	3,059,000	3,060,389		0	100.0	74.0
3 諸収入	1,000	0	0	0	0.0	0.0
1 諸収入	1,000	0	0	0	0.0	0.0
1 雑入	1,000	0	0	0	0.0	0.0
歳入合計	4,138,000	4,138,389	0	0	100.0	100.0

(2) 歳出

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款項目	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額の構成比
1 議会費	137,000	126,000	11,000	92.0	3.1
1 組合議会費	137,000	126,000	11,000	92.0	3.1
1 組合	137,000	126,000	11,000	92.0	3.1
2 総務費	126,000	84,950	41,050	67.4	2.1
1 総務管理費	126,000	84,950	41,050	67.4	2.1
1 一般	126,000	84,950	41,050	67.4	2.1
3 農林水産業費	3,874,000	3,848,408	25,592	99.3	94.8
1 農業費	3,874,000	3,848,408	25,592	99.3	94.8
1 農地費	3,874,000	3,848,408	25,592	99.3	94.8
4 予備費	1,000	0	1,000	0.0	0.0
1 予備費	1,000	0	1,000	0.0	0.0
1 予備費	1,000	0	1,000	0.0	0.0
歳出合計	4,138,000	4,059,358	78,642	98.1	100.0

4 資本的収支の状況

なし

第6 監査委員の意見

令和3年度の歳入決算額は4,138,389円、歳出決算額は4,059,358円であり、歳入歳出差引額は79,031円となっている。翌年度に繰り越すべき財源はなく、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の79,031円となっている。実質収支額79,031円については、竹川組合解散後の事務承継先である竹川用水協議会に令和4年度から引き継がれている。

歳入は、繰越金が全体の74.0%を占め、3,060,389円となっており、続いて浅口市分担金と倉敷市分担金が全体の26.0%を占め、1,078,000円となっている。

歳出は、農地費が全体の94.8%を占め、3,848,408円となっており、水路漏水修繕費などの需用費1,505,408円、水路草刈業務委託などの委託料2,343,000円となっている。

なお、解散に伴い処分すべき財産はない。

新たに事務を引き継ぐ竹川用水協議会には、竹川の適切な管理がなされることを望むものである。